

## 5 参 考 資 料

- (1) 屋外広告物に係る禁止地域及び許可地域一覧
- (2) 屋外広告物の設置に制限のある地区計画一覧
- (3) 屋外広告物に係る適用除外一覧
- (4) 土木事務所の名称, 所在地及び屋外広告物許可事務の所管区域

# (1)屋外広告物に係る禁止地域及び許可地域一覧

第 1 種 禁 止 地 域			
該 当 地 域 等		知 事 が 指 定 す る 区 域 等	
(1) 都市計画法の規定により定められた風致地区（別表 1）、伝統的建造物群保存地区（別表 2）			
(2) 文化財保護法の規定により指定された重要有形文化財（建造物）（別表 3） 及びその周囲 建造物から 50m 以内 史跡名勝天然記念物（別表 4） 特別史跡名勝天然記念物			
(3) 文化財保護条例の規定により指定された県指定有形文化財（建造物）（別表 5） 及びその周囲 建造物から 50m 以内 県指定史跡名勝天然記念物（別表 6）			
(4) 森林法の規定により指定された風致保安林（別表 7）			
(5) 自然環境保全条例により指定された県自然環境保全地域及び緑地環境保全地域（別表 8）			
(6) 都市公園法に規定する都市公園			
(7) 道路、鉄道、軌道及び索道	高速道路等（※ 1）	全 線	（未供用の区間並びにパーキングエリア及びサービスエリアの区域を除く。）
	みやぎ県北高速幹線道路	全 線	（未供用の区間を除く。）
	県道牡鹿半島公園線	全 線	
	東北新幹線	同	
	仙台空港線	同	
	東北本線	同	
	常磐線	同	
	仙石線	同	
	陸羽東線	同	
	石巻線	同	
阿武隈急行線	同		
大船渡線	同		
気仙沼線	同		
(8) 河川、湖沼、溪谷、海浜、高原及び山岳並びにこれらの付近の地域 なし			
(9) 港湾、空港及び駅前広場並びにこれらの付近の地域 なし			
(10) 官公署、学校、図書館、公会堂、公民館、博物館、美術館、体育館、変電所、公衆便所			
(11) 古墳、墓地、火葬場及び葬祭場			
(12) 社寺、仏堂及び教会の境域			
第 2 種 禁 止 地 域			
該 当 地 域 等		知 事 が 指 定 す る 区 域 等	
(13)道路、鉄道、軌道及び索道から展望することができる地域（※ 2）	高速道路等	全 線	本線の路肩から 500m 以内 同 路肩から 100m 以内 施工基面から 500m 以内 同
	みやぎ県北高速幹線道路	同	
	県道牡鹿半島公園線	同	
	東北新幹線	同	
	仙台空港線	同	
<p>※1 高速自動車国道法第 4 条第 1 項に規定する高速自動車国道及び道路法第 48 条の 2 第 1 項又は第 2 項の規定に基づき指定された自動車専用道路（以下の表中について同じ。）。</p> <p>※2 高速道路等、みやぎ県北高速幹線道路、東北新幹線、仙台空港線においては展望することができる地域のうち都市計画法に規定する用途地域又は地区計画等が定められている区域を除く</p>			

許 可 地 域											
該 当 地 域 等	知 事 が 指 定 す る 区 域 等										
(2)から除かれる区域	特別名勝松島のうち市街化区域及び地区計画等が定められている区域										
(3)から除かれる区域	なし										
(4)から除かれる区域	なし										
(5)から除かれる区域	なし										
(7)道路、鉄道、軌道及び索道	高速道路等 一般国道(高速道路等を除く) 県道(主要地方道) (高速道路等及びみやぎ県北 高速幹線道路を除く。)	パーキングエリア及びサービスエリアの区域 全 線 全 線									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">許可地域の区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1種許可地域</td> <td>許可地域のうち、住居専用地域等(※3)及び用途地域が定められていない区域でかつ、住居専用地域等に準ずる地区計画のある区域</td> </tr> <tr> <td>第2種許可地域</td> <td>許可地域のうち、都市計画区域以外の区域並びに都市計画区域のうち市街化調整区域(第1種許可地域の区域を除く。)と用途地域又は地区計画の定められていない区域</td> </tr> <tr> <td>第3種許可地域</td> <td>許可地域のうち、商業地域、工業地域など第1種許可地域以外の用途地域(市街化調整区域を除く。)又は地区計画のある区域</td> </tr> </tbody> </table>				許可地域の区分		第1種許可地域	許可地域のうち、住居専用地域等(※3)及び用途地域が定められていない区域でかつ、住居専用地域等に準ずる地区計画のある区域	第2種許可地域	許可地域のうち、都市計画区域以外の区域並びに都市計画区域のうち市街化調整区域(第1種許可地域の区域を除く。)と用途地域又は地区計画の定められていない区域	第3種許可地域	許可地域のうち、商業地域、工業地域など第1種許可地域以外の用途地域(市街化調整区域を除く。)又は地区計画のある区域
許可地域の区分											
第1種許可地域	許可地域のうち、住居専用地域等(※3)及び用途地域が定められていない区域でかつ、住居専用地域等に準ずる地区計画のある区域										
第2種許可地域	許可地域のうち、都市計画区域以外の区域並びに都市計画区域のうち市街化調整区域(第1種許可地域の区域を除く。)と用途地域又は地区計画の定められていない区域										
第3種許可地域	許可地域のうち、商業地域、工業地域など第1種許可地域以外の用途地域(市街化調整区域を除く。)又は地区計画のある区域										
(13)道路、鉄道、軌道、及び索道から展望することができる地域	一般国道(高速道路等を除く。) 県道(主要地方道) (高速道路等及びみやぎ県北 高速幹線道路を除く。)  東北本線 常磐線 仙石線 陸羽東線 石巻線 阿武隈急行線 大船渡線 気仙沼線	全 線 全 線          同 同 同 同 同 同 同	路肩から500m以内の区域 同          施工基面から500m以内の区域 同 同 同 同 同 同								
(14)観光地及び保養地並びにこれらの付近の地域	なし										
(15) (1)～(13)の禁止地域を除く都市計画区域											
※3 用途地域のうち、第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域(以下この表中について同じ)											

## 別表 1

## 風 致 地 区

地区名	所在地	指定年月日	備考
白石風致地区	白石市字元山, 字寺圃, 字益岡, 字新館, 大平字元山の1部 (25.0ha)	(最終変更) 昭 45. 06. 09	
鳴子風致地区	大崎市鳴子字車湯, 字新屋敷, 字古戸前, 字上鳴子, 大口字鷲ノ巣, 字赤湯の1部 (143.0ha)	(〃) 昭 43. 12. 19	

(平. 28. 3. 31 現在)

## 別表 2

## 伝統的建造物群保存地区

地区名	所在地	指定年月日	備考
村田町村田伝統的建造物群保存地区	村田町大字村田字町の一部 (7.4ha)	平 26. 09. 18	

(平. 28. 3. 31 現在)

## 別表 3

## 重 要 文 化 財

名 称	種 別	所 在 地	指定年月日	備考
瑞巖寺本堂 (元方丈)	国 宝	松島町松島字町内	明 33. 04. 07	
瑞巖寺庫裏 及び廊下	〃	〃	昭 36. 04. 15	
瑞巖寺御成門	重要文化財	〃	明 33. 04. 07	
瑞巖寺中門	〃	〃	〃	
瑞巖寺五大堂	〃	〃	明 34. 03. 27	
高蔵寺阿弥陀堂	〃	角田市高倉字寺前	明 41. 04. 23	
旧佐藤家住宅	〃	〃	昭 46. 08. 13	
洞口家住宅	〃	名取市大曲字中小路	昭 46. 12. 28	
我妻家住宅	〃	蔵王町大字曲竹字薬師前	〃	
松本家住宅	〃	加美町字南小路	〃	
旧中澤家住宅	〃	名取市手倉田字山	昭 49. 05. 21	
旧登米高等尋常 小学校校舍	〃	登米市登米町寺池桜小路	昭 56. 06. 05	
圓通院靈屋	〃	松島町松島字町内	昭 60. 05. 18	
石井 閘 門	〃	石巻市水押	平 14. 05. 23	
鹽 竈 神 社	〃	塩竈市一森山	平 14. 12. 26	
陽 徳 院 靈 屋	〃	松島町松島字町内	平 24. 07. 09	

(平. 28. 3. 31 現在)

## 別表 4

史跡名勝天然記念物・特別史跡名勝天然記念物

名 称	種 別	所 在 地	指定年月日	備考
多賀城跡 附寺跡	特別史跡	多賀城市市川ほか	大 11. 10. 12	
雷神山古墳	史 跡	名取市植松	昭 31. 12. 28	
大木囲貝塚	〃	七ヶ浜町大字東宮浜	昭 43. 03. 18	
黄金山産金遺跡	〃	涌谷町涌谷字黄金山ほか	昭 42. 12. 15	
長根貝塚	〃	涌谷町小里字長根北ほか	昭 45. 03. 09	
旧有壁宿本陣	〃	栗原市金成有馬字有壁本町	昭 46. 05. 27	
山王囲遺跡	〃	栗原市一迫真坂字山王	昭 46. 09. 09	
山畑横穴群	〃	大崎市三本木蟻ヶ袋	昭 48. 12. 15	
沼津貝塚	〃	石巻市沼津字出外	昭 47. 10. 21	
仙台藩花山村 寒湯番所跡	〃	栗原市花山字本沢温湯	昭 38. 09. 28	
西の浜貝塚	〃	松島町磯崎字西の浜	昭 49. 07. 02	
木戸瓦窯跡	〃	大崎市田尻沼部字的場ほか	昭 51. 03. 16	
大吉山瓦窯跡	〃	大崎市古川小林字浦越	昭 51. 03. 31	
日の出山瓦窯跡	〃	色麻町四竈字東原	〃	
山前遺跡	〃	美里町北浦字新山前	昭 51. 06. 07	
宮沢遺跡	〃	大崎市古川宮沢字愛宕山	昭 51. 07. 13	
梁瀬浦遺跡	〃	角田市岡字梁瀬浦	昭 52. 02. 17	
飯野坂古墳群	〃	名取市飯野坂, 名取が丘	昭 53. 03. 16	
城生柵跡	〃	加美町城生字城生裏	昭 54. 05. 18	
名生館官衙遺跡	〃	大崎市古川大崎字名生	昭 62. 08. 17	
中沢目貝塚	〃	大崎市田尻蕪栗字熊野堂	昭 63. 10. 14	
三十三間堂 官衙遺跡	〃	亶理町逢隈下郡字椿山	平 04. 01. 21	
里浜貝塚	〃	東松島市宮戸字宮田ほか	平 07. 02. 14	
陸奥上街道	〃	大崎市岩出山	平 02. 02. 22	
出羽仙台街道 中山越	〃	大崎市鳴子温泉字尿前ほか	〃	
東山官衙遺跡	〃	加美町鳥嶋字東山	平 11. 01. 28	
伊治城跡	〃	栗原市築館字城生野	平 15. 08. 27	

名 称	種 別	所在地	指定年月日	備考
旧有備館および庭園	史跡及び勝名	大崎市岩出山上川原町ほか	昭 08. 02. 28	
松 島	特別名勝	塩竈市, 七ヶ浜町, 利府町, 松島町, 東松島市	大 12. 03. 07	
齋藤氏庭園	名 勝	石巻市前谷地ほか	平 17. 07. 14	
おくのほそ道の風景地	〃	塩竈市荒浜町, 多賀城市市川・八幡, 岩沼市二本	平 26. 03. 18 (岩沼市)	塩竈市, 多賀城市 H26. 10. 06 指定
鬼首の雌釜および雄釜間歇温泉	特別天然記念物	大崎市鳴子温泉鬼首荒雄岳	昭 08. 04. 13	
球状閃緑岩	天然記念物	白石市白川ほか	大 12. 03. 07	
小原の材木岩	〃	白石市小原	昭 09. 05. 01	
ヨコグラノキ北限地帯	〃	白石市小原字上台	昭 17. 10. 14	
小原のヒダリマキガヤ	〃	白石市小原字湯沢神前	〃	
小原のコツブガヤ	〃	白石市小原字御仮屋	昭 18. 02. 19	
称名寺のシイノキ	〃	亘理町旭山	昭 18. 08. 24	
花山のアズマシヤクナゲ自生北限地帯	〃	栗原市花山字本沢虚空蔵	昭 36. 11. 14	
八景島暖地性植物群落	〃	石巻市雄勝町名振字八景島	昭 39. 06. 27	
椿島暖地性植物群落	〃	南三陸町戸倉字津の宮	昭 41. 11. 07	
雨乞のイチョウ	〃	柴田町大字入間田字雨乞	昭 43. 11. 08	
魚取沼テツギョ生息地	〃	加美町	昭 08. 04. 13	
横山のウグイ生息地	〃	登米市津山町横山	昭 10. 08. 27	
陸前江ノ島のウミネコおよびウトウ繁殖地	〃	女川町江ノ島字荒蕨小島, 足島	昭 09. 01. 22	
沢辺ゲンジボタル発生地	〃	栗原市金成沢辺字木戸口	昭 15. 02. 10	
伊豆沼・内沼の鳥類およびその生息地	〃	栗原市, 登米市	昭 42. 09. 07	
歌津館崎の魚竜化石産地および魚竜化石	〃	南三陸町歌津字館浜	昭 50. 08. 02	
滝前不動のフジ	〃	川崎町大字支倉字滝前	昭 51. 06. 16	
祇劫寺のコウヤマキ	〃	大崎市田尻大貫字宿上屋敷	昭 51. 07. 26	
イヌワシ繁殖地	〃	石巻市北上町女川	昭 51. 12. 22	
東和町ゲンジボタル生息地	〃	登米市東和町	昭 54. 04. 26	
鹽竈神社の鹽竈ザクラ	〃	塩竈市一森山	昭 62. 12. 17	
十八鳴浜及び九九鳴き浜	〃	気仙沼市大初平, 唐桑町西舞根	平 23. 09. 21	

(平. 28. 3. 31 現在)

## 別表 5

## 県指定有形文化財

名 称	種 別	所在地	指定年月日	備考
観 瀾 亭	有形文化財	松島町松島字町内	昭 28. 03. 03	
覚乗寺高台院 霊 屋	〃	登米市登米町寺池上町	昭 28. 03. 21	
有 壁 本 陣	〃	栗原市金成有馬有壁本町	昭 34. 08. 31	
見 龍 院 霊 屋	〃	涌谷町涌谷字龍淵	昭 43. 12. 13	
観 音 寺 観 音 堂 厨 子	〃	気仙沼市本町	昭 44. 08. 29	
補陀寺六角堂	〃	気仙沼市古町	〃	
日吉山王神社 本 殿	〃	松島町松島字町内	昭 46. 03. 02	
香 林 寺 山 門	〃	登米市豊里町大字赤生津	昭 47. 10. 11	
伊達成実霊屋	〃	亘理町字泉ヶ入	昭 54. 06. 26	
金成小学校校舎	〃	栗原市金成字中町	昭 54. 11. 20	
瑞 巖 寺 総 門 附 太 鼓 塀	〃	松島町松島字町内	昭 55. 08. 01	
熊野新宮社本殿 証誠殿・那智飛 龍権現社・本宮 十二社権現社	〃	名取市高館熊野堂字岩口上	昭 60. 05. 24	
日 枝 神 社 本 殿 ・ 拝 殿	〃	栗原市金成字中町	〃	
茂 庭 家 霊 屋	〃	大崎市松山千石字大櫓	昭 61. 05. 13	
妙 教 寺 山 門	〃	栗原市一迫柳ノ目字高畑	〃	
神 明 社 拝 殿 (旧妙見宮旧本殿)	〃	涌谷町涌谷字日向	昭 63. 04. 30	
旧 登 米 警 察 署 庁 舎	〃	登米市登米町寺池中町	昭 63. 08. 26	
志波姫神社本殿	〃	栗原市志波姫八樟新田	平 04. 10. 27	
華足寺客殿及び 山 門	〃	登米市東和町米川字小山	〃	
今 野 家 住 宅 附 中 門	〃	多賀城市高崎 東北歴史博物館	〃	
旧小関家住宅 附表門・路地塀	〃	白石市西益岡町	平 05. 12. 24	
刈田嶺神社本殿	〃	蔵王町宮字馬場	平 10. 07. 31	
持福院観音堂	〃	石巻市給分浜字後山	〃	
須江家住宅附棟 門・塀中門・土地	〃	大崎市岩出山上野目字赤渋	平 13. 06. 29	
祇 劫 寺 本 堂	〃	大崎市田尻大貫字宿上屋敷	平 14. 05. 24	
旧上戸沢検断 屋敷木村家住宅	〃	白石市小原字上台	平 16. 03. 30	

(平. 28. 3. 31 現在)

## 別表 6

## 県指定史跡名勝天然記念物

名 称	種 別	所 在 地	指定年月日	備考
かめ塚古墳	史 跡	岩沼市字下沼東	昭 25. 09. 25	
菜切谷廃寺跡	〃	加美町菜切谷清水	昭 31. 09. 15	
鳥屋八幡古墳	〃	大和町鶴巣鳥屋字天ヶ沢	昭 43. 12. 13	
台町古墳群	〃	丸森町字平ほか	〃	
富沢磨崖仏群	〃	柴田町大字富沢字岩崎	昭 46. 03. 02	
鷹の巣古墳群	〃	白石市鷹の巣	昭 46. 11. 09	
和泉沢古墳群	〃	石巻市中島字和泉沢畑	昭 48. 11. 06	
鳥矢ヶ崎古墳群	〃	栗原市栗駒鳥矢崎字猿飛来鳥矢ヶ崎	〃	
愛宕山古墳 附薬師堂古墳	〃	村田町大字関場	昭 49. 04. 30	
平田原貝塚	〃	東松島市大塩字平田原	〃	
仁斗田貝塚	〃	石巻市大字田代字仁斗田内山	昭 50. 04. 30	
田東山経塚群	〃	気仙沼市本吉町午王野沢, 南三陸町歌津樋ノ口	昭 52. 04. 26	
瀬峰一里塚	〃	栗原市瀬峰寺沢ほか	平 02. 07. 31	
念南寺古墳群	〃	色麻町四竈字官林ほか	平 04. 10. 27	
吉岡東官衙遺跡	〃	大和町吉岡字下道下	平 08. 05. 31	
巨釜半造	名 勝	気仙沼市唐桑町字中ほか	昭 34. 08. 31	
鳴子峡	〃	大崎市鳴子温泉字尿前ほか	昭 36. 04. 01	
岩井崎 石灰岩化石	天然記念物	気仙沼市字波路上岩井崎	昭 34. 08. 31	
球状斑糲岩	〃	女川町江島字笠貝島	昭 44. 08. 29	
唐桑町下二本杉	〃	気仙沼市唐桑町大字唐桑馬場	昭 25. 05. 12	
薬師堂の姥杉	〃	栗原市築館西小山	昭 30. 03. 25	
不動堂のフジ	〃	柴田町大字本船迫字寺後	〃	
志津川の 太郎坊の杉	〃	南三陸町荒戸沢袖ヶ浜	〃	
羽田神社の次郎 坊・太郎坊の杉	〃	気仙沼市赤岩上羽田	〃	

名 称	種 別	所在地	指定年月日	備考
平八幡神社の大サワラ	天然記念物	気仙沼市字川原崎	昭 34. 08. 31	
丸森のイチョウ	〃	丸森町字四反田	昭 42. 04. 11	
鹽竈神社のタラヨウ	〃	塩竈市一森山	昭 45. 10. 30	
長久寺のマルミガヤ	〃	大崎市古川宮沢字裏馬田町	昭 46. 03. 02	
平沢の弥陀の杉附戒名石	〃	蔵王町大字平沢字丈六	昭 46. 11. 09	
日根牛の大クリ	〃	登米市登米町大字日根牛字浦小路	昭 48. 05. 15	
祇劫寺のマルミガヤ	〃	大崎市田尻大貫字宿上屋敷	昭 50. 04. 30	
逆イチョウ	〃	川崎町大字今宿字銀杏木	昭 51. 03. 29	
大指海域及び双子島、鞍掛島、蹄島、黒島のウミネコ、ゴイサギ、アメツバメ、ウトウ等の繁殖地	〃	石巻市北上町十三浜	昭 43. 12. 13	
石雲寺のコウヤマキ	〃	大崎市松山千石字大櫓	昭 63. 01. 26	
瑞巖寺の臥竜梅	〃	松島町松島字町内	平 09. 05. 09	
新山神社の姥杉	〃	東松島市大塩字中沢	平 09. 05. 09	
高蔵寺の大杉	〃	角田市高倉字寺前	平 17. 05. 10	
高蔵寺のカヤ群生林	〃	角田市高倉字寺前	〃	
嘉右衛門山の逆さケヤキ	〃	白石市大平中目字梨ノ木平山	〃	
東陽寺のイチョウ	〃	登米市東和町米谷字越路	〃	
薬師の乳イチョウ	〃	大崎市田尻大嶺字薬師	平 18. 04. 27	
鹿島天足別神社のアカガシ	〃	富谷町大亀字和合田	〃	
久保のカツラ	〃	気仙沼市久保	平 18. 02. 16	
月観の松	〃	東松島市大曲字宮前	平 22. 04. 27	
称名寺のスダジイ	〃	亘理町旭山	〃	

(平. 28. 3. 31 現在)

別表 7

風致保安林(森林法第 25 条第 1 項第 11 号(名所又は旧跡の風致の保存)の保安林)

所在地		所在地	
石巻市	真野字内山, 北村字朝日山, 北上町十三浜字白浜・字小室・小泊・字相川・字大指の一部	柴田町	槻木字寺入山の一部
		川崎町	前川字青根・字沼ノ平山の各一部
塩竈市	浦戸寒風沢字貝の浜東・字鱈ヶ淵・字平戸・字彦和田・字阿勢ヶ浦・字美女浦・字東三百浦・字西三百浦・字笹峰・字赤藻崎・字日和山・字中月, 浦戸野々島字馬越・字平戸・字毛無崎・字柳浜・字樗島・字鷺島・字平和田・字根崎・字新田・字葉ヶ崎・字馬ノ背・字鳥帽子・字海賀・字込浦・字桑・字ニツ段・字丑太郎・字堂ヶ崎・字家上二・字窪沢・字長楽・字神手洗・字菖蒲, 浦戸桂島字台・字庵寺, 浦戸石浜字山神・字河岸・字小砂羅・字平森・字石浜・字鹿之, 字一森山, 藤倉三丁目, 字杉ノ入裏, 字越ノ浦, 青葉ヶ丘, 貞山通三丁目の各一部	丸森町	字滝原, 字田町北, 字矢洗・字淵の上・字上滝西・字不動の各一部
		松島町	磯崎字磯崎・字長田・字菱又・字西ノ浜・字馬籠四番・字鷺島・字木戸, 手樽字釜地前・字名籠・字大蓬沢・字銭神・字横須・字餅田・字茨崎・字長根沢・字六合沢・字宮田・字軽地・字掘籠・字大浜・字梅ヶ沢・字蛭田・字広浦・字胡桃・字大申林・字葉ノ木田・字柿ノ浦・字石ヶ浦・字大日向・字小屋崎・字七十里, 松島字東浜・字垣ノ内・字浪打浜・字雁金森・字愛宕裏・字町頭・字犬田, 初原字宮下の各一部
気仙沼市	亀山, 新町, 川原崎, 唐桑町出山, 館, 崎浜の各一部		
白石市	福岡蔵本字薬師堂の一部	七ヶ浜町	代ヶ崎浜字八ヶ森・字影田・字土浜・字清水・字西, 東宮浜字鶴ヶ湊・字西大木, 字水浜・字丑山・字左道, 吉田浜字沢尻・字台・字寺山, 花淵浜字寺坂・字古館・字堤谷・字社敷場・字観音堂, 吉田浜字宮前の各一部
角田市	横倉字馬場内, 小田字斗蔵の各一部		
岩沼市	三色谷字金蛇, 三色谷似字田ノ沢, 押分字北土手, 寺島字瀬崎の各一部		
登米市	津山町柳津字大土, 津山町横山字本町・字久保の各一部	利府町	赤沼字中倉・字浜田・字井戸尻の各一部
栗原市	築館薬師台の一部	大和町	鶴巣鳥屋字天ヶ沢山の一部
東松島市	宮戸字茗荷・字北麦和田山・字大平山・字南麦和田山・字大竹和田・字築島・字牛山崎・字西畑・字台・字大畑・字後田・字蛤浜・字洞前・字二郷田・字大目軽・字皆郷・字萱和田・字深山・字深海・字柳の浜・字西番主・字田ノ尻・字川向・字菖蒲田・字横田・字仙堂山・字神の前・字大室, 野蒜字南針生・字下沼・字南余景・字北大仏・字長浜, 大塚字大東・字東・字大塚の各一部	大郷町	羽生字長根の一部
		富谷町	今泉字八幡下の一部
		加美町	字味ヶ袋薬菜原, 字芋沢森合の各一部
大崎市	松山千石字高寺森, 鳴子温泉字湯元・字古戸前・字尿前・字星沼の各一部	涌谷町	籠岳字神楽岡・字花立・字雨塘の各一部
蔵王町	宮字馬場, 遠刈田温泉字遠刈田北山の各一部	女川町	女川浜字大原・字女川, 塚浜字塚浜の各一部
七ヶ宿町	字柏木山の一部	南三陸町	志津川西田, 上の山, 田尻畑, 上保呂毛, 下保呂毛, 戸倉千谷, 歌津石浜・馬場・番所・尾崎・樋の口の各一部

(平. 28. 3. 31 現在)

別表 8

県自然環境保全地域，緑地環境保全地域

区分	名称	位置	総面積 ha
県自然環境保全地域	伊豆沼・内沼	登米市，栗原市	559
	篔岳山	涌谷町	34.7
	仙台湾海浜	名取市，岩沼市，亶理町，山元町	1, 507.69 (仙台市を含む。)
	樽水・五社山	名取市，村田町	1, 317
	釜房湖	川崎町	1, 676
	谷山	川崎町，村田町	894
	御嶽山	栗原市	49.65
	一桧山・田代	大崎市，栗原市	614.50
	鱒淵観音堂	登米市	24.40
	魚取沼	加美町	84.11
	翁倉山	石巻市，登米市	541.04
	斗蔵山	角田市	28.15
	東成田	大郷町	35.97
	荒沢	加美町	754.60
商人沼	加美町	2.25	
緑地環境保全地域	加瀬沼	塩釜市，多賀城市，利府町	65
	県民の森	富谷町，利府町	1, 045 (仙台市を含む。)
	加護坊・篔岳山	大崎市，涌谷町	2, 896
	深山	角田市，山元町	311.52
	高館・千貫山	名取市，岩沼市，柴田町	2, 830 (仙台市を含む。)
	愛宕山	亶理町	30.58

(平. 28. 3. 31 現在)

(2) 屋外広告物の設置に制限のある地区計画一覧

市町村名	地区名	市町村名	地区名
石巻市	大橋地区	東松島市	矢本西地区
	南境業務拠点地区		牛網地区
	南境地区		あおい地区
	渡波北部地区	大崎市	古川駅東地区
	蛇田中央地区		古川南地区
	蛇田北部地区	大河原町	広表地区
	蛇田西部地区	柴田町	船岡南地区
	新蛇田地区	山元町	新山下駅周辺地区
	新蛇田南地区		新坂元駅周辺地区
	新渡波地区		宮城病院周辺地区
	新渡波西地区	七ヶ浜町	汐見台地区
	あけぼの北地区		花淵浜地区計画
	須江地区	利府町	菅谷ニュータウン地区
名取市	愛島台地区		赤沼北部地区
	愛島東部地区		野中南地区
	杜せきのした地区		長田地区
	美田園地区		新太子堂地区
	愛島東部第二地区		大和町
	美田園北地区	大和インター周辺地区	
多賀城市	高橋地区	大和松坂流通団地地区	
	城南地区	吉岡南第二地区	
	多賀城駅周辺地区	富谷町	成田地区
	津波復興拠点地区 (八幡字一本柳の一部)		清水仲地区
	仙台港背後地地区		明石台地区
	宮内地区		南富吉地区
	岩沼市		里の杜地区
玉浦西地区			明石台六丁目地区
第二武隈地区			大清水地区
		明石台東地区	
		美里町	小牛田駅東部地区

(平. 27. 12. 31 現在)

(3)屋外広告物の適用除外一覧(条例第5条第3項に規定する禁止地域において許可を受けて適用除外となるものを除く。)

根拠条項号	適用除外物件	規則で定める基準の概要	対象となる地域又は物件		
			禁止地域	許可地域	禁止物件
§5					
①(1)	法令の規定により表示する広告物又はこれを掲出する物件	なし	○	○	○
(2)	国又は地方公共団体が公共的目的をもって表示する広告物又はこれを掲出する物件	なし	○	○	○
(3)	公職選挙法(昭和25年法律第100号)に規定する選挙活動のために使用するポスター、立札等又はこれらを掲出する物件	なし	○	○	○
(4)	寄贈者名を表示する広告物等で次の施設、物件 (1)都市公園内に設置される遊戯施設 (2)ベンチ (3)くず入れ、吸いがら入れ (4)噴水 (5)花壇 (6)防犯灯柱、 <u>街路灯柱</u> ※	広告数が1施設又は物件につき2以内 } 施設又は物件の投影面積の1/10以内でかつ0.5㎡以内 巻型 巻き幅0.9m以内、長さ1.8m以内 そで型 横幅0.5m、縦幅1.8m、突出し幅1m以内	○	○	—
②(1)	自家用広告物	表示面積 第1種禁止地域7㎡以内 第2種禁止地域及び許可地域15㎡以内	○	○	×
④(1)	§3(7)(8)(11)(景観重要建造物)に掲げる物件に自己の表示等を示すための広告物等	表示面積 7㎡以内	×	×	○
②(2)	管理広告物		○	○	×
④(2)	§3各号に掲げる物件に管理上の必要に基づき表示する広告物等		×	×	○
②(3)	冠婚葬祭、祭礼等の一時的広告物等	なし	○	○	×

根拠条項号	適用除外物件	規則で定める基準の概要	対象となる地域又は物件		
			禁止地域	許可地域	禁止物件
(4)	講演会、展覧会、音楽会等のため会場の敷地内に表示する 広告物等	電車(1の車両を単位とする。)・バス 表示面積 10㎡以内 その他の自動車 表示面積 20㎡以内 なし	○	○	×
(5)	電車、自動車に表示する広告物等	なし	○	○	—
(6)	使用の本拠の位置が他の都道府県等の区域内の自動車に、 当該都道府県等の条例に従って表示する広告物等	なし	○	○	—
(7)	人、動物、車両(電車、自動車を除く。)、船舶に表示する広告物等	なし	○	○	—
(8)	公共的目的のために表示する道標、案内図板等	10以上の建物、施設等へ案内 表示面積 10㎡以内 上記以外のもの 表示面積 04㎡以内	○	○	×
(9)	公共的団体が公共的表示のために表示・設置する広告物等	表示面積 4㎡以内 高さ 3m以内	○	○	×
(10)	地方公共団体又は公共的団体が設置する掲示板に表示する 広告物	はり紙で 表示面積 1㎡以内 表示期間 1月以内	○	○	—
⑤(1)	政治資金規正法(昭和23年法律第194号)§6①の届出政 治団体が表示する広告物等	はり紙 表示面積 1㎡以内 表示期間 1月以内			
(2)	政治、学術に関する演説会、講演会等のために表示する広 告物等	立看板 表示面積 3㎡以内、高さ3m以内 表示期間 { 直接表示 4月以内 その他 2月以内			
(3)	音楽会、演劇等で慈善事業として行われるものの開催のた めに表示する広告物等	広告幕 懸垂状 幅 1.8m以内、長さ 20m以内 横断状 幅 0.9m以内			
(4)	表示又は設置期間が5日を超えない広告物等	表示期間 1月以内	×	○	×

(4) 土木事務所の名称，所在地及び屋外広告物許可事務の所管区域

	名称	所在地	所管区域
県 の 所 管	大河原土木事務所 (行政班)	〒989-1243 大河原町字南 129-1 TEL:0224-53-3903	白石市，角田市，蔵王町， 七ヶ宿町，大河原町，村田 町，柴田町，川崎町，丸森 町
	仙台土木事務所 (行政第一班)	〒983-0836 仙台市宮城野区幸町 4-1-2 TEL:022-297-4117	塩竈市，名取市，多賀城市， 岩沼市，亘理町，山元町， 松島町，七ヶ浜町，利府町， 大郷町，富谷町，大衡村
	北部土木事務所 (行政班)	〒989-6117 大崎市古川旭町 4-1-1 TEL:0229-91-0732	大崎市，色麻町，加美町， 涌谷町，美里町
	東部土木事務所 登米地域事務所 (行政班)	〒987-0511 登米市迫町佐沼字西佐沼 150-5 TEL:0220-22-2494	登米市
	東部土木事務所 (行政班)	〒986-0812 石巻市東中里 2-1-1 TEL:0225-94-8692	石巻市，女川町
	気仙沼土木事務所 (行政班)	〒988-0181 気仙沼市赤岩杉ノ沢 47-6 TEL:0226-24-2539	気仙沼市，南三陸町
市 町 の 所 管	栗原市建設部建設課	〒987-2293 栗原市築館薬師一丁目 7-1 TEL:0228-22-1152	栗原市
	東松島市復興政策部 復興都市計画課	〒981-0503 東松島市矢本字上河戸 36-1 TEL:0225-82-1111 (内線 1473)	東松島市
	大和町都市建設課	〒981-3680 黒川郡大和町吉岡字西桜木 1-1 TEL:022-345-7504	大和町

※栗原市，東松島市，大和町は各市町が屋外広告物の許可事務を行っています。

※仙台市は独自条例で屋外広告物を規制しています。

お問い合わせは仙台市都市整備局計画部都市景観課 (TEL022-214-8288)